

令和5年5月19日

P T A会員の皆様へ

鹿屋市立串良小学校
P T A会長 近藤 善光
生活指導部長 森山 美奈子

放課後の文化財センター利用について(再度お願い)

新緑の候、皆様には日頃よりP T A活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、P T A総会、4月21日の配布物「放課後の文化財センターの利用」でも注意喚起いたしましたが、現在も放課後に文化財センターを利用している一部の児童に危険行動や公共のマナーが良くない情報が以下の内容で学校へ連絡が入ってきています。

- ・ 駐車場で寝転がったり、走り回ったりする。【安全面】
- ・ 入ってはいけないところへ入っていく。【約束、安全面】
- ・ 多目的トイレに隠れ、扉をガチャガチャしている。【公共のマナー】

数年前より公民館が使用できなくなり、下校できない児童のために、ご厚意で文化財センターを利用させていただいております。しかし、注意喚起を無視して改善が見られない状態で**利用禁止**となる可能性が高まりつつあります。このままでは**本当に必要な児童まで利用できなくなることも十分に考えられます。**

そこで、P T A会員の皆様には、今一度お子様と話し合いの場を設けてください。そして、以下の3点を確認し、場合によっては指導をお願いします。

- ① 【文化財センターを利用して良い児童】は誰なのか確認する。
- ② <利用する際の注意事項>をしっかりと確認する。
- ③ 自分のお子様ルールやマナーを守れているか確認する。守れていないようなら守れるように指導する。

<利用する際の注意事項>

1 約束は守る。

文化財センター内では静かに過ごし、利用しない児童は文化財センター周辺では遊ばず、学校が終わりしだい速やかに下校する。

<保護者の方へのお願い>お迎えは文化財センターの前で確実に行ってください。東屋でのお迎えはしないでください。

2 公共のマナーを守る

みんなで使うものを大切にする。

落書きをしない、トイレの扉をガチャガチャしないなど

3 安全に十分気を付ける。

駐車場に寝転がらない。駐車場を走り回らない。

入ってはいけない所(危険区域)には入らない。

歩道等で遊ばない。文化財センターの裏は行かない。

東屋、芝生で危険な遊びはしない。

車道と歩道の境目のブロックに座らない。ブロックの上を歩かない。



【文化財センターを利用して良い児童】

- ・ 兄弟姉妹の下校を待つ児童
- ・ 保護者の迎えを待つ児童

できれば子ども達が約束や公共のマナー、安全に気を付けるような行動がとれて、利用を継続できることが望ましいと考えています。本来、利用したい方やご厚意で利用を許可してくださった文化財センターの職員の皆様など、**みんなが気持ちよく過ごせるように再度ご協力の程を何卒よろしく願いいたします。**